

それでも膨張し続ける中国巨大市場

－ WTO加盟後の中国市場の動向と展望 －

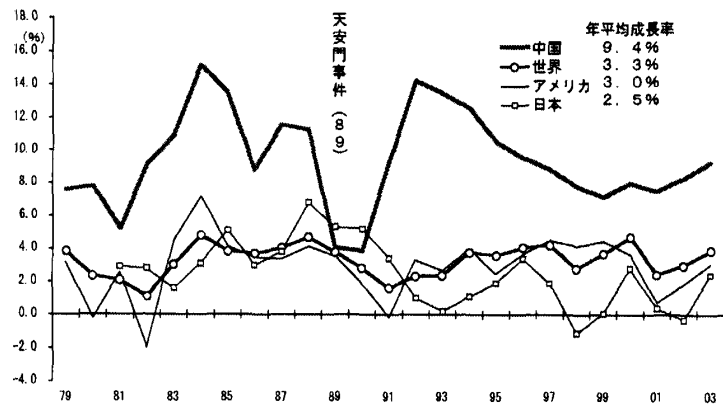
信金中央金庫総合研究所

上席主任研究員 黒岩達也

I. 中国の高成長とその要因

中国経済は、改革開放政策がスタートした79年以降、世界にも類をみない高成長を実現してきた。89年の天安門事件による一時的低迷はあったものの、79～03年までの中国の実質成長率は年平均で9.4%に達した(図表1)。この間、世界経済の実質成長率は3.3%であり、中国はその約3倍もの高い成長を長期にわたって維持してきたことになる。

(図表1) 世界と中国の実質GDP成長率



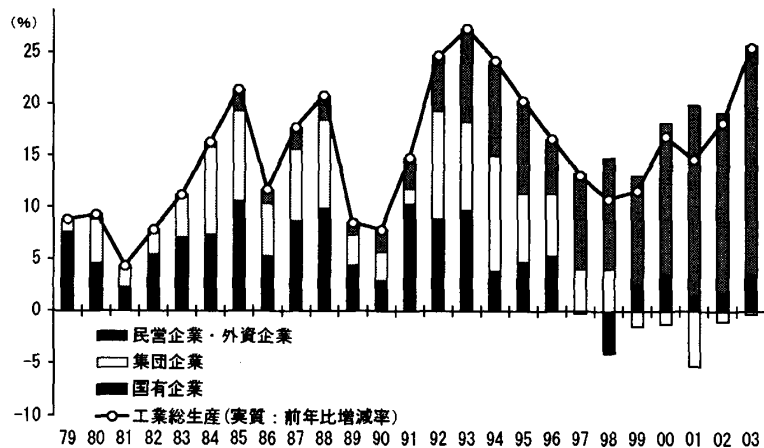
(備考) 1. 日本の年平均成長率は81～03年
2. 中国国家統計局、米国商務省、日本内閣府資料等により作成

1. 所有制の多様化の進展

中国の高成長は様々な要因が複合的に寄与した結果であるが、なかでも大きな役割を果たしたとみられるのは、所有制の多様化と外資導入の2つであった、と考えられる。

図表2は、実質の工業総生産の伸び率がどのようなセクターによってもたらされたかを長期的にみたものである。例えば、79年の工業総生産は前年比8.8%

(図表2) 工業総生産(実質)の前年比増減率と所有形態別寄与度



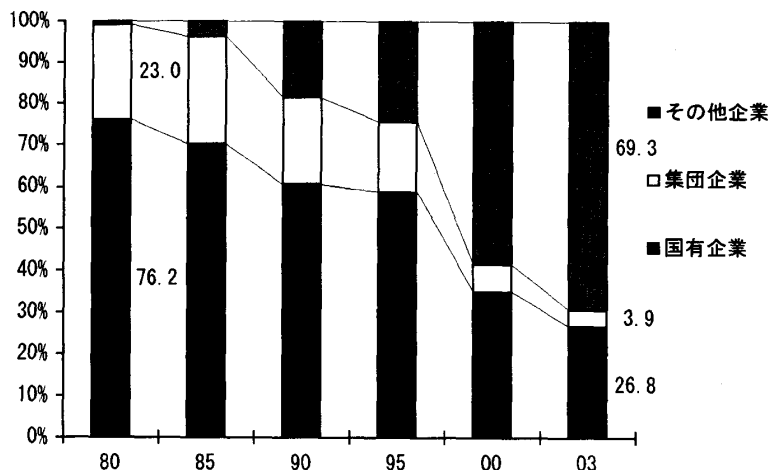
(備考) 1. 名目工業総生産の所有形態別寄与率を計算し、実質伸び率の寄与度を算出。99年以前は全企業ベース。00年以降はすべての国有企業と売上高500万元以上の非国有企業にベースが変更されたため、00年以降は前年比増減率により名目値を算出
2. 国家統計局『中国統計摘要』により作成

増であったが、そのうち、国有企業の寄与度は7.6%、集団所有制企業が1.2%、民営企業・外資企業はゼロであった。つまり、生産増加の8割以上が国有企業によってもたらされていた。

しかし、その後、中国政府による積極的な外資導入政策の展開、民営企業の参入容認などが進んだことにより、工業部門の経済構造は大きく変化した。03年の実質工業総生産は前年比25.5%増を記録したが、そのうち、民営企業・外資企業の寄与度は22.2%、つまり生産増加の9割弱が民間セクターによってもたらされている。25年間の改革開放を経験して、国有部門と民間部門の立場は完全に逆転したわけである。

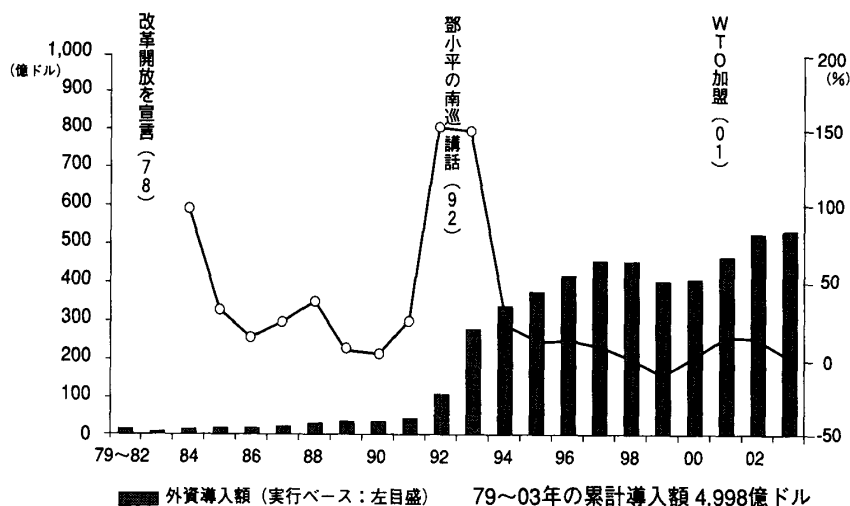
こうした動きは、都市部の雇用にも大きな変化をもたらしている。図表3は、所有形態別の雇用者数の構成比をみたものだが、03年には、国有企業の雇用比率はすでに26.8%まで低下し、逆に民営企業や外資企業を中心とした其他企業の比率が約7割を占めるに至っている。

(図表3) 所有形態別にみた都市部の雇用



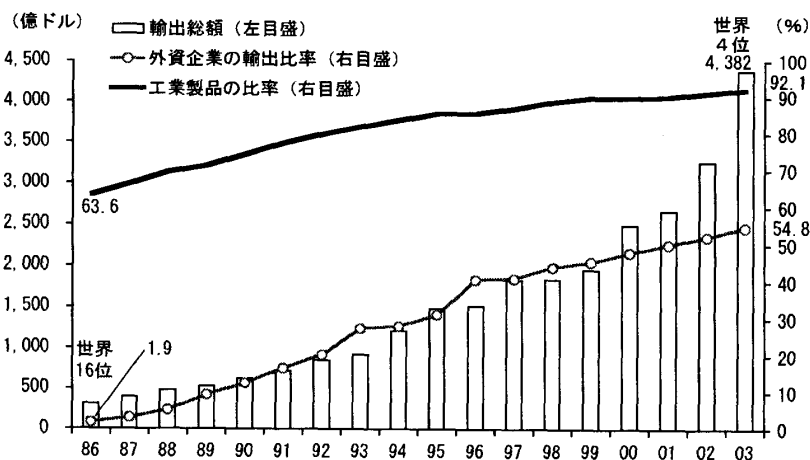
(備考) 国家統計局『中国統計摘要』により作成

(図表4) 外資導入の軌跡



(備考) 国家統計局『中国統計年鑑』により作成

(図表5) 輸出総額に占める外資企業の比率と工業製品比率



(備考) 国家統計局『中国統計年鑑』により作成

2. 外資導入の役割

外資導入政策は、所有制の多様化のなかで中心的な役割を果たしてきた。79～03年まで、中国は累計で4,998億ドルⁱの外国資金を受け入れてきており、03年は535億ドルと世界一の外資導入大国となっている（図表4）。

改革開放以降、中国経済のエンジン役は輸出であり、通関輸出はほぼ一貫して増大し続けている（図表5）。世界的にみても、中国の輸出規模は86年の世界第16位から03年には第4位へと躍進し、発展途上国では最大の貿易大国となっている。そして、中国の輸出を牽引してきたのが外資企業である。外資企業が輸出全体に占める比率は86年の1.9%から03年には54.8%と半分以上を占めるようになった。同時に、外資企業は

中国に資本と先進技術をもたらし、工業化にも大きく貢献してきた。いまや、中国の輸出の9割以上が工業製品で占められていることがそれを証明している。

以上のように、所有制改革と外資導入の進展が、中国経済を大きく飛躍させた。図表6は、世界における実質成長率、国民所得規模のベストテンをみたも

（図表6）世界における実質GDP成長率、国民所得規模ベストテン

順位	国・地域	実質GDP成長率 90～02年平均	国・地域	国民所得規模 (02年：名目)	国・地域	国民所得規模 (02年：PPP)
1	中国	9.7	米国	102,070	米国	104,140
2	アイルランド	7.8	日本	43,239	中国	57,920
3	ベトナム	7.6	ドイツ	18,763	日本	34,810
4	ミャンマー	7.4	イギリス	15,108	インド	27,780
5	リベリア	7.4	フランス	13,621	ドイツ	22,260
6	モザンビーク	6.9	中国	12,342	フランス	16,090
7	ウガンダ	6.9	イタリア	11,007	イギリス	15,740
8	シンガポール	6.7	カナダ	7,020	イタリア	15,100
9	カンボジア	6.6	メキシコ	5,970	ブラジル	13,000
10	ラオス	6.3	スペイン	5,965	ロシア	11,650

（備考）1. 国民所得の項、名目は02年の平均為替レートでドル換算した数値、PPPは世界銀行が算出した購買力平価によりドル換算した数値
2. 世界銀行「World Development Indicators」04年版により作成

のだが、中国は90年代以降の成長率ランキングで世界一、2002年の国民所得ランキングでは第6位とイタリア、カナダの、いわゆるG7諸国を上回る規模となっている。さらに、世界銀行が算出した購買力平価ⁱⁱを用いて計算すれば、中国経済の規模は日本経済を超えて世界のナンバー2になっている。

II. 中国巨大市場とWTO加盟のインパクト

1. 中国消費市場の拡大と成長可能性

つまり、中国の購買力は見かけ以上に大きく、その規模は実質的に日本を凌駕しているということであり、中国の市場の大きさと成長可能性は、世界経済にとって非常に重要な存在になってきている。

さらに、外国企業などにとっては、その多様性も大きな魅力である。例えば、図表7は1人当たりGDPを用いて中国各地の所得水準が日本の何年頃に相当するかをみたものである。ここでも所

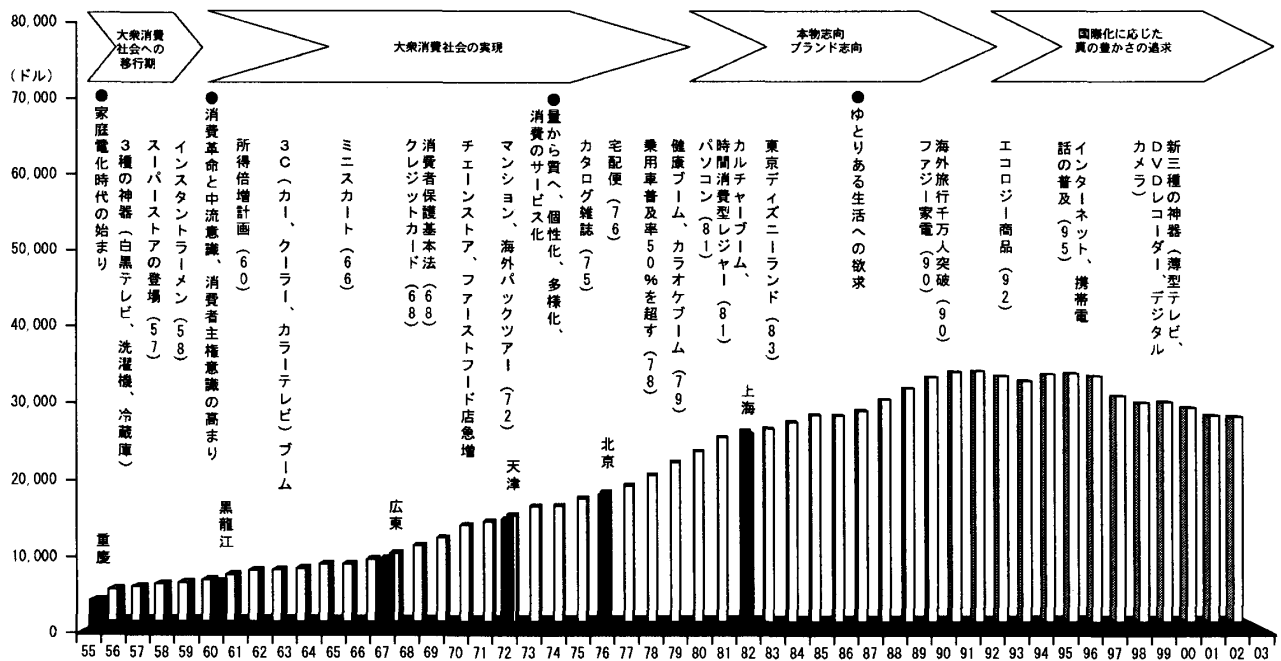
i 2004年末には累計5,621.01億ドルに達した。

ii 2003年の日中の購買力平価は、1米ドル＝140円、1米ドル＝1.8元である。

得水準をより実感に近いかたちで比較するため、世界銀行の購買力平価を用いてドル換算している。これをみると、現在の上海はすでに日本の80年代初めの水準に達している一方、西部地域の重慶は1950年代半ばの水準にとどまっております、その格差は日本のライフステージで言えば、25年ほどの開きがあると言える。

これを前提に需要予測を行えば、1950年代の日本では3種の神器をはじめとした家電製品がようやく普及し始めた時代であり、今後、中国でも重慶のような比較的所得の低い中西部地域では白物家電等の需要が拡大する可能性が強いと考えられる。反面、上海のような高所得地域では、日本の

(図表7) 日本の消費トレンドにみる中国各地のライフステージ



(備考) 1. 白抜き棒グラフは日本の1人当たりGDPの推移(03年価格)。黒色の棒グラフは中国各地の03年の1人当たりGDPであり、中国各地の所得が日本の何年頃に相当するかを示した。
 2. 日本のGDPは80年以降が新基準、79年以前は旧基準の名目GDPの増減率を用いて算出。GDPデフレーターにより、過去に遡ってインフレートして03年価格を算出し、世界銀行が公表しているGDPベースの購買力平価を用いてドル換算した。中国の1人当たりGDPについても、世界銀行が公表している購買力平価でドル換算
 3. 中国国家统计局、日本内閣府、世界銀行資料により作成

80年代がそうであったようにカルチャーブームや海外旅行といった余暇消費が急速に拡大してくるものと予想され、モータリゼーションもこれからが本番ということになる。

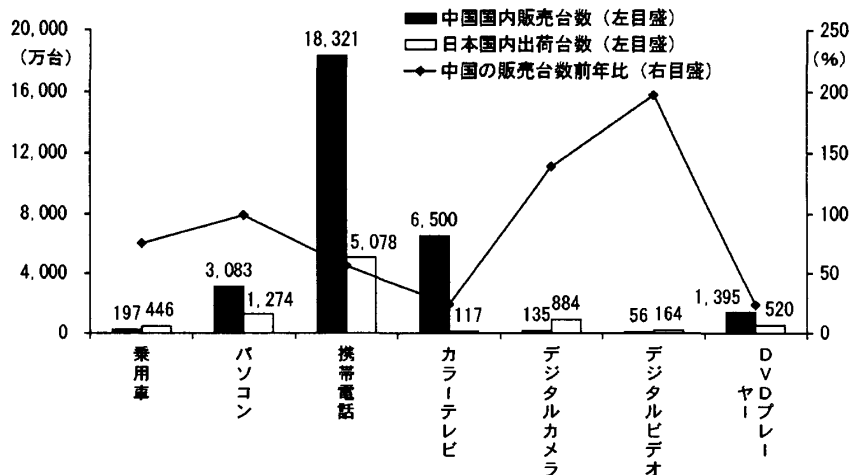
現在、中国の消費の主役は東部沿海地域に存在する3~4億人の高所得者層であり、こうした人たちがいまの消費をリードしている。03年における中国と日本の乗用車、家電販売の台数を比較すると、乗用車の販売台数は中国が197万台に対して日本は446万台と、まだ日本の市場規模が勝っているが、03年の中国の乗用車販売は前年比で75.3%も伸びている(図表8)。

このほか、パソコン、携帯電話、カラーテレビの市場では、すでに中国が日本を圧倒している。デジタルカメラ、デジタルビデオなど新しいデジタル家電の市場規模は依然として小さいものの、

伸び率で見れば2.4倍から3倍（図表8）中国と日本の自動車、家電の販売台数（03年）

に達しており、今後数年であつと言う間に日本の市場規模を追い越してしまうと予想される。

このように、中国の消費市場は、改革開放25年を経て誰も予想し得なかったほどの巨大市場へと変貌しており、今後も経済発展が東部沿海地域から中西部地域へと波及するにつれて、多様性を持つ市場がさらに厚みを増してくることになる。



（備考）中国情報産業部、日本電子情報技術産業協会資料などにより作成

2. WTO加盟のインパクト

言うまでもなく、中国市場の発展は、経済の持続的な高成長による個人所得の向上に裏付けられたものだが、01年12月のWTO加盟が、従来、高い城壁に閉ざされてきた巨大市場を一気に浮かび上がらせたこともある。

なかでも、大きなインパクトを与えたのは関税率の大幅引下げである。図表9は、中国の平均関税率の推移をみたものである。全品目ベースで見ると、98年の17.5%から04年には10.4%まで低下し、すでにWTO加盟時に約束された「2010年までに10.0%」という目標に限りなく近づいている。コ

（図表9）中国の関税率の推移

項目	主要製品	1998年	2004年	最終年	引下げ期限
平均関税率	全品目	17.5%	10.4%	10.0%	2010年
	農産品	22.7%	15.6%	15.0%	2010年
	工業品	16.6%	9.5%	8.9%	2010年
家電	エアコン（窓型）	25.0%	15.0%	15.0%	2004年
	エアコン（自動車用）	40.0%	23.3%	20.0%	2005年
	冷蔵庫（500L）	30.0%	15.0%	15.0%	2004年
	カラーテレビ	35.0%	30.0%	30.0%	2002年
一般機械	フォークリフト	18.0%	9.0%	9.0%	2004年
	印刷機械（製版機等）	16.0%	9.0%	9.0%	2003年
IT関連	コンピュータ	25.0%	4.2%	0.0%	2005年
	ディスプレイ	15.0%	0.0%	0.0%	2003年
	キーボード	12.0%	0.0%	0.0%	2003年
	ファックス	12.0%	0.0%	0.0%	2003年
自動車	バス（30人乗り以上）	50.0%	29.2%	25.0%	2005年
	バス（29人乗り以下）	70.0%	32.5%	25.0%	2005年
	乗用車	80~100%	34.2%	25.0%	2006年
	トラック（5トン未満）	50.0%	29.2%	25.0%	2005年
	オートバイ	60.0%	45.0%	45.0%	2003年

（備考）黄磷編著『WTO加盟後の中国市場』蒼蒼社、02年10月、商務部資料により作成

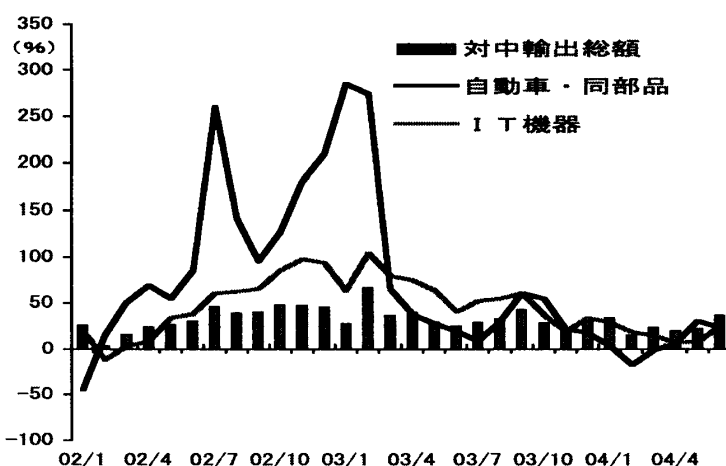
ンピュータ、自動車など品目別には依然として引下げ余地が残されている分野もあるが、概ね期待どおりの成果があった、と評価される。

しかも、それが日本経済などに与えた経済効果は予想を超えるものであった。図表10は、日本の対中輸出のうち、自動車関連、IT関連の輸出の前年比伸び率をみたものだが、関税の引下げ幅が大きかった自動車・同部品は02年

以降3～4倍、IT関連製品の輸出はピークで2倍近い伸びを記録し、全体の伸びを遥かに上回るテンポで拡大を続けた。04年に入って、関税引き下げによる我が国の対中輸出フィーバーは一巡した感がある。しかし、中国の市場開放はまだ道半ばにあり、その経済効果が本格化するのはいずれ、これからと考えられる。

図表11は、04年中のWTO加盟に伴う自由化措置をまとめたものである。財の貿易についてみると、自動車・同部品に関しては05年までに輸入割当枠が撤廃され、発電機、ブルドーザーなど機械機器44品目の輸入に際する特定入札制度も04年中に撤廃されるなど、非関税障壁の撤廃が進展し、対中輸出環境は一段と改善されてきている。さらに、中国へ進出している我が国企業にとっては貿易権の開放、流通サービス分野の開放が中国市場攻略の追い風となる。04年6月1日には、一部品目を除き、外資企業の流通業への参入が許可され、7月1日にはすべての外資企業に貿易権が認められた。

(図表10) 日本の対中自動車、IT関連輸出



(備考) 財務省資料により作成

(図表11) 04年中のWTO加盟に伴う自由化措置

<財の貿易>	
貿易権	・外資がマジョリティを占める合弁企業に対して貿易権を開放(貿易権の外資企業への完全開放)
国家貿易	・原油・石油精製品の非国家貿易枠を2003年に比べて15%増加
輸入関税	・全品目の関税率を2003年の11.5%から10.6%へ引下げ
割当枠、許可証管理	・石油製品、ゴム製品、自動車部品、バイク部品の輸入割当枠・輸入許可証管理の廃止 ・発電機、ブルドーザー、変圧器、オフセット印刷機、機械設備、船舶など機械機器44品目の特定入札制度の廃止 ・小型自動車の割当枠を2003年に比べて15%増加 ・割当枠を設けている小麦、こむろこし、コメ、綿花、砂糖、菜種油などの枠外関税率の引下げ ・コメのミニマムアクセス枠の引上げ ・国家貿易を実行している菜種油、肥料などの非国家貿易枠の拡大
<サービス貿易>	
通信	・国内・国際電話業務…すでに開放した都市に加え、広州、北京における合弁企業設立を認可(認可数の制限はないが、外資比率は25%以下)
建設および関連業務	・100%外資を認可
流通	・問屋・卸売業…図書、新聞、雑誌、医薬品、農薬、マルチングフィルムの取扱いを許可。化学肥料、原油、石油精製品を除き、外資に対する制限を取消し ・小売業…医薬品、農薬、マルチングフィルムの取扱いを許可(化学肥料を除く)。ただし、30店舗以上のチェーンストアおよび食糧、自動車、図書、新聞など特定品目を取り扱う小売業は外資によるマジョリティは不可。地理的制限は撤廃
金融	・銀行業務…人民元業務をすでに開放した12都市のほか、昆明、北京、厦門を開放 ・証券業務…国内証券投資ファンドマネージメント業の外資比率を49%まで引上げ。合弁証券会社を認可(外資比率33%以下、株式・債券の引受けおよび自己売買、ファンドの設立を中国の仲介業者なしに行うことが可能) ・保険業務…生保の地理的制限を撤廃。合弁生保会社に対して、外国人、中国人を対象とした健康保険、グループ保険、年金保険の提供を認可。損保の地理的制限撤廃(外資比率は51%以下) ・リース業務…100%外資を認可
運輸	・鉄道輸送…外資マジョリティを認可 ・道路輸送…100%外資を認可 ・倉庫業務…100%外資を認可

(備考) 人民日報報道等により作成

従来、外資製造業は中国で製造した製品しか国内販売が許されず、しかも独自の販売ルートを持つことができなかった。しかし、今後は内外で生産した自社製品を自らの販売ルートを使って販売することができるようになる。製品販売からアフターサービスまで、中国の顧客と直接の接点を持つことができるメリットは大きいとみられる。それは、末端の消費者の意見をいち早く吸い上げ、中国のニーズに適合した商品開発や改良が迅速に行えるようになるからである。

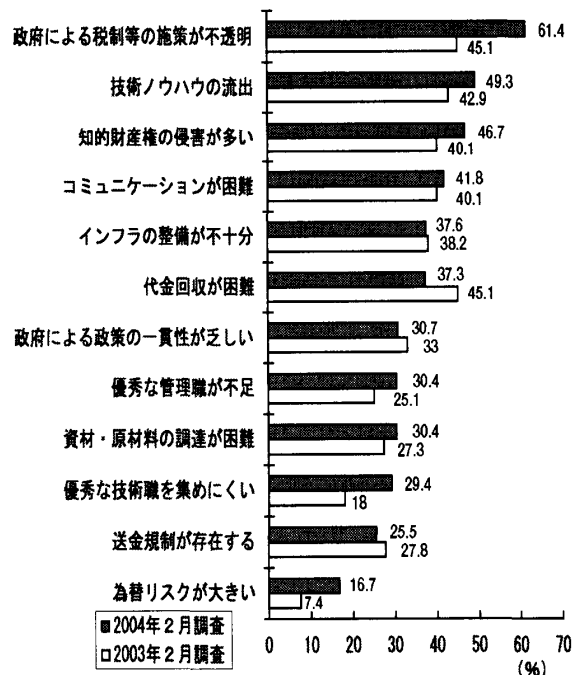
その一方で、WTO加盟時の約束が十分に守られていない部分や不透明な部分も存在する。例えば、在中国日本商工会議所や日中投資促進機構の調査では、

- ①一部品目の関税が従量税のままであり、WTOの約束に基づく従価税化が実現していない、
 - ②自動車・二輪車などの輸入割当の実施方法が不透明である（国内企業へ優先的に割り当てられている可能性）、
 - ③業種によってはローカルコンテンツ要求など行政指導的な制限が存在している、
 - ④自動車関連投資における規制緩和が遅れている、
 - ⑤知的所有権制度に関する法規は制定されているが、権利行使面で、不十分な救済、行政手続の遅延、司法制度の不備、地方保護主義などの問題がある、
 - ⑥WTO議定書に明確に規定されていない部分での参入規制が顕在化している、
- などが指摘されている。

(図表 12) 中国での事業展開上の課題

図表 12 は、経済産業省による 04 年 2 月の調査であるが、ここでも「政府による税制等の施策が不透明」であることが最大の課題とされ、「技術ノウハウの流出」、「知的財産権の侵害が多い」など、この方面で中国政府の努力不足を指摘する声も多い。

中国政府には自国産業を保護・育成する義務もあり、WTOでの約束どおりには規制緩和が進まない事情もあろう。また、中央政府と地方政府とでは市場開放に対して温度差があり、地方政府が自分勝手な判断で関連法規を捻じ曲げて解釈し、それが新たな非関税障壁を生み出していることも考えられる。



(備考) 1. 日本に所在する製造業を対象としたアンケート調査結果。対象企業は主要業種別に無作為抽出した。中国に関する事業環境へ回答した企業を対象に集計。03年の有効回答数 406社、04年の有効回答数は 306社
 2. 出所は経済産業省『平成 15 年度ものづくり白書』

このように、中国政府による更なる努力が期待される部分もあるが、総じてみれば、WTO加盟

を契機に迅速かつ大胆な自由化が進んだからこそ、日本経済も恩恵をうけることができた。日本の構造改革が牛歩にとどまっていることを考えれば、中国政府の努力は高い評価を与えてもよいのではないだろうか。

Ⅲ. 従来型の成長モデルの有効性

1. 所有制改革をめぐる論争

以上のように、中国経済は順風満帆な歩みを続けてきたようにみえるが、高成長の裏には多くの問題も潜んでいる。それを象徴する出来事として、04年に入って、中国国内では従来の成長モデル、すなわち所有制改革と外資導入を否定するような論調がでてきている。

第1の論争は、所有制改革に関するものである。それは、郎咸平（ろうかんぺい）香港中文大学教授を中心とする新左派と呼ばれる学者グループによる主張である。郎教授は、「国有企業の民営化は、巨額な国有資産を流失させ、一部の経営陣の私腹を肥やすだけであり、国有企業の民営化は即時に中止して、国有経済を中心とした経済構造を再構築すべきである」と主張しているⁱⁱⁱ。

国有資産の流失は、国有資産を買収している一部の経営者が政府の関係官僚と癒着して、当該の国有資産を不当に低い価格で評価・買収し、濡れ手に粟の富を官僚と山分けする過程で発生している、とされる。しかも、中国には国有資産を適正に処理する法律が整備されておらず、これらの行為が合法的に行われていることが問題をさらに複雑にしている。

特権を持つ一部の人々のこうした行為は正当化されるものではないとの新左派グループの主張は理解できるが、それによって、従来の所有制改革までも否定しようとしている点については、大きな疑問符が付く。それは、こうした問題が発生している根本原因が、中国における政治体制改革と法制度の整備の遅れにあると考えられるからである。

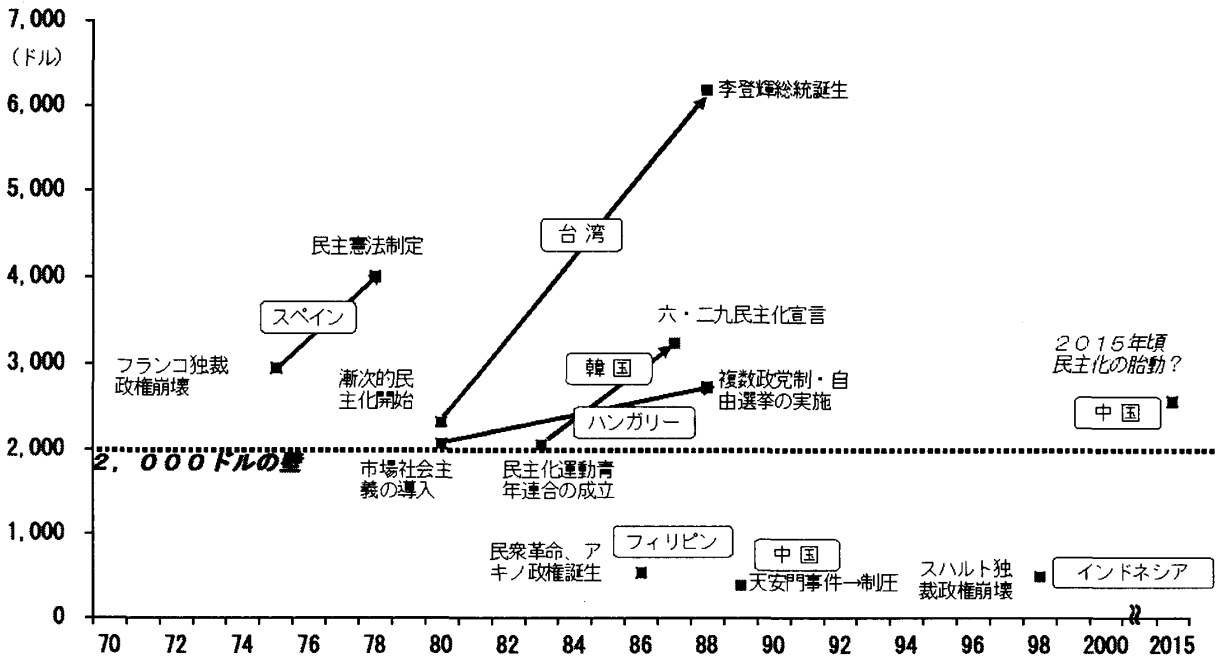
例えば、図表13のように、歴史的な経験則では、1人当たりGDPが2,000ドルに達すると、それ以上の経済発展には法治と民主化が必要になるとされている。アジアにおいても、韓国や台湾がすでにこの壁を突破すべく民主化を果たしている。中国もすでにこの壁に近づきつつあり、今後、経済・社会を発展させていくためには、法律に基づく行政と法治的な政府の確立、科学的、民主的な政策決定システム、各種の監督機能が不可欠である、と思われる。

25年間の改革開放を通じて、中国は労働者・農民による単一的な社会から多層的な社会へと変貌し、多様な国民の意見を吸い上げる制度の導入が必要となってきたのは確かであり、共産党による一党支配体制には限界も見え始めている（図表14）。

今後の課題は、一部の官僚や経営者だけが利益を享受する体制をいかに変革できるかにあり、所有制改革の歩みを止めるべきではない。

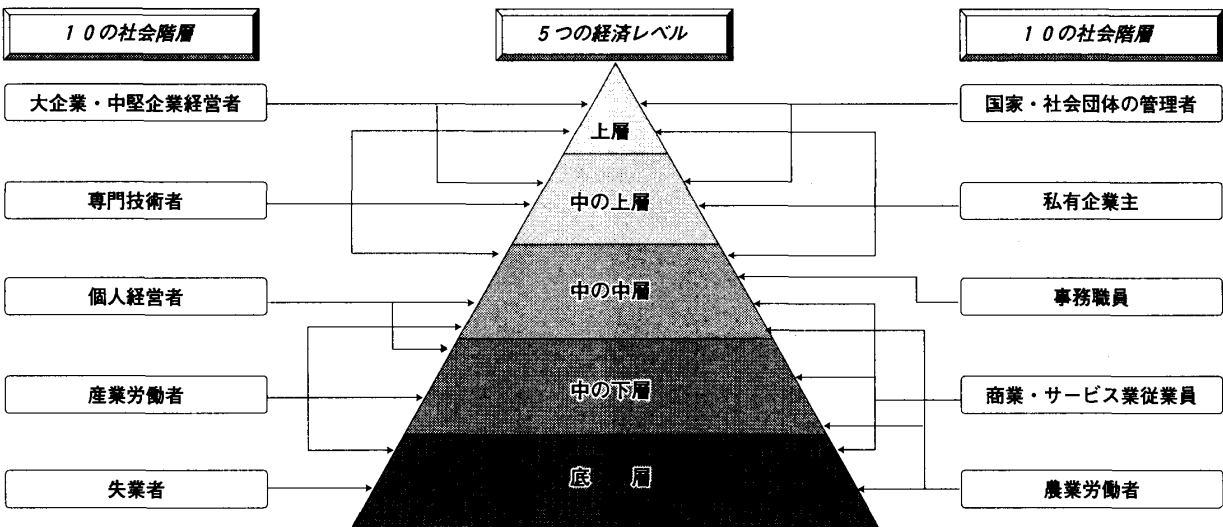
iii 鳳凰網04年8月27日付報道

(図表 13) 経済発展と民主主義 (2,000 ドルの壁)



(備考) 1. 各国・地域の1人当たりGDPの推移と民主化の動き
 2. 中村正則著『経済発展と民主主義』岩波書店、93年1月、IMF『International Financial Statistics』により作成

(図表 14) 現代中国の社会構造



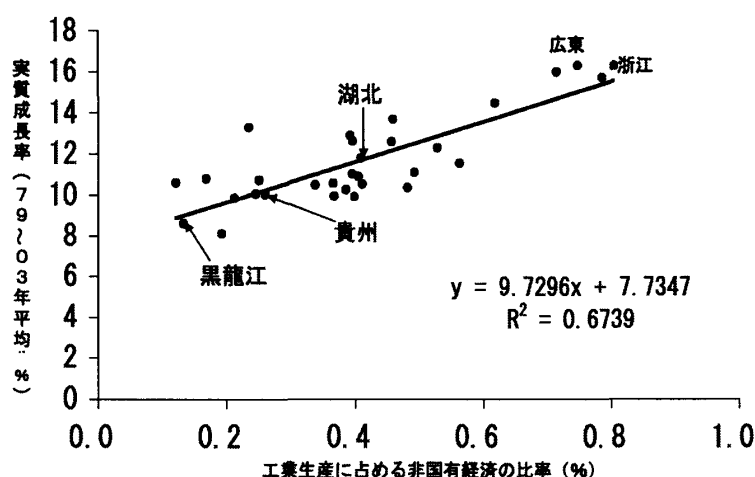
(備考) 陸学芸著『当代中国社会階層研究報告』社会科学文献出版社、01年12月を参考に作成

図表 15 は、実質成長率と工業生産に占める非国有経済の比率をみたものだが、非国有経済の比率が高い地域ほど中長期的にみて実質成長率の伸びが高くなる傾向があり、民営化・市場経済化の重要性は歴史的にも証明されている。

2. 外資導入をめぐる論争

第2の論争は、外資導入に関するものである。04年3月、中国社会科学院経済研究所が主催して「中

(図表 15) 市場経済化と経済成長の関係



(備考) 1. 工業生産に占める非国有企業の比率は03年時点
2. 国家統計局資料により作成

国の外資利用の回顧と再評価」という座談会が開催された^{iv}。ここでは、外資導入に関して様々な意見が表明されたと言われるが、特に注目されるのは従来の外資導入政策に対して否定的な見解が表明されたことである。その主な内容は、以下のとおりである。

①外資導入額は適正レベルに抑制すべきである。すでに中国は比較的豊富な資金と外貨準備を有しているので、国内の資金不足を補う意味での外資導入はすでにその役割が終わった。

②外資導入にはマイナス面も多い。例えば、外資による輸出拡大が貿易摩擦を激化させていると同時に、経常黒字の増大を通じたマネーサプライの急増が国内のインフレ圧力を高めている。また、技術創造能力は自らの学習によって勝ち取るものだが、外資導入に伴う技術移転は自らが学習したことにならないことに加え、最近では国内企業の技術開発意欲を低下させてしまっている。

③外資導入は中国のために利用すべきである。最近では外資単独での進出が増えているため、過度な外資依存は外資による市場独占を生み出してしまう。

その後、これらの意見が国務院にも報告され、対外経済部門を所管する商務部でも相当な議論がなされた。最終的には、今年9月、厦門で開催された投資商談会で薄熙来商務部長が『外商直接投資の奨励と経済の共同繁栄の推進』と題した講演を行い、「中国の外資導入政策は不変である」と述べて、一連の外資導入論争には一応の決着が着いた。

中国では、改革開放以来、同種の外資論争が継続的になされてきており、7～8年周期で比較的大規模な論争が巻き起こっている。WTO加盟により市場競争は激しさを増しており、国内企業は生き残りに必死な状況にあることを考えると、外資政策の見直しを求める声は根強く、今後もその動静に注意すべきだろう。

3. 従来型の成長モデルは依然として有効

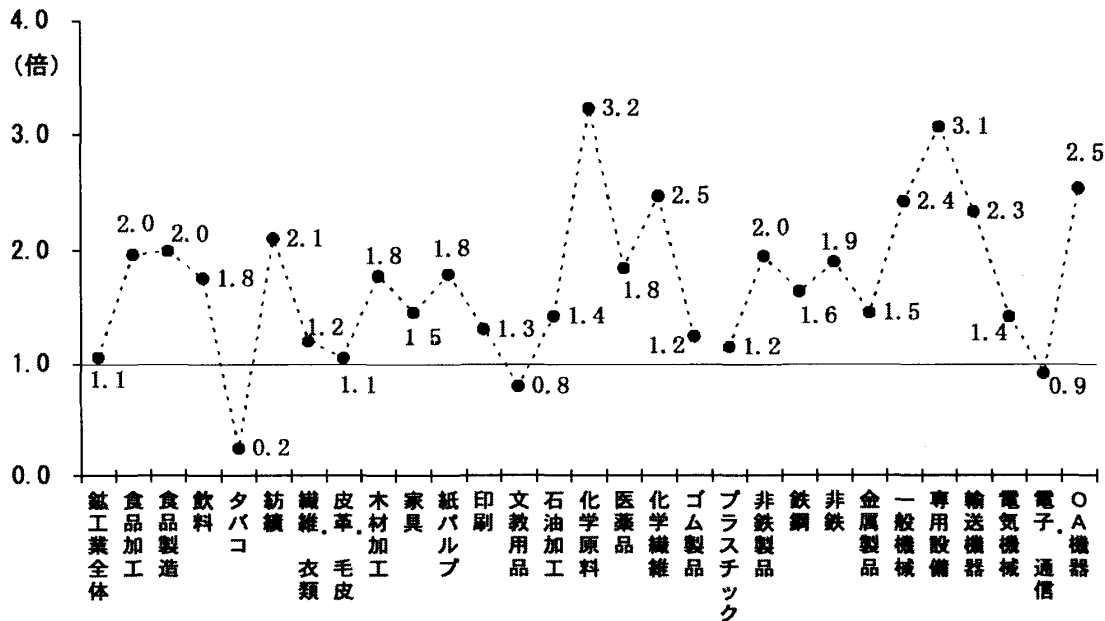
しかし、結論的に言えば、外資導入が中国経済の発展に果たしてきた役割は非常に大きく、今後も、

iv 「中国経済時報」04年10月20日付

外資を抜きにして、中国経済の発展を描くことはむずかしいだろうと考えられる。

図表 16 は、外資企業と国有企業の労働生産性格差をみたものである。鉱工業全体の労働生産性では、すでに外資企業も国有企業もほとんど変わらない水準になっている。これは、90年代後半以降、国有企業改革が進展して人員削減などのリストラによって国有企業の生産効率が大きく向上したためだ。しかし、業種別にみると、中国企業が強い競争力を有しているのは依然として軽工業であり、化学、機械設備、輸送機器などの先端分野においては、外資企業の生産性が国有企業を大きく上回っている。中

(図表 16) 外資企業と国有企業の労働生産性格差

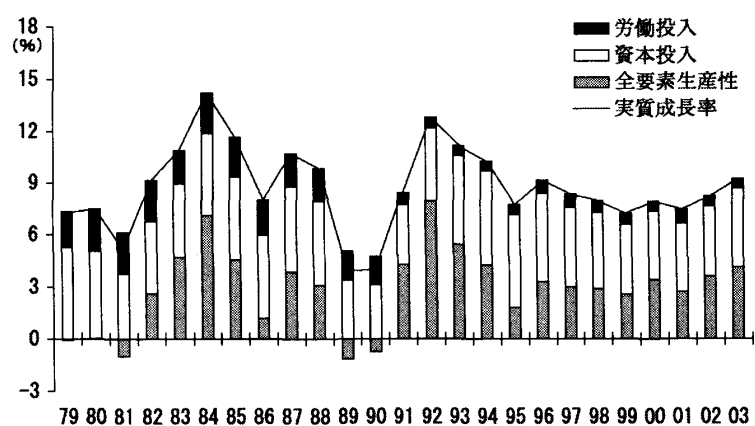


(備考) 1. 労働生産性格差=外資企業の労働生産性÷国有企業の労働生産性 (03年時点)
 2. 労働生産性=工業生産額(付加価値額)÷従業員数(元/人)
 3. 国家統計局資料により作成

国の経済構造の高度化に、外資の役割が重要であることに変わりはない。

図表 17 は、経済成長の源泉を労働投入量、資本投入量、全要素生産性(TFP: Total Factor Productivity)の3つの要素に分解してみたものである。ここで、通常、経済成長率は労働、資本といった生産要素の投入の増大によってもたらされると考えられるが、こうした生産要素の増減だけでは説明しきれない部分(残差)が全要素生産性(TFP)と呼ばれ、長期的には主として技術水準や生産

(図表 17) 中国の経済成長の源泉



(備考) 1. $\Delta Y/Y = \alpha * \Delta K/K + (1 - \alpha) * \Delta L/L + \Delta TFP/TFP$
 $\Delta Y/Y$ =実質 GDP 成長率、 $\Delta K/K$ =資本投入量(資本ストック)の伸び率、 $\Delta L/L$ =労働投入量の伸び率、 $\Delta TFP/TFP$ =全要素生産性の寄与度、 α =資本分配率であり、 $\alpha=40\%$ と仮定
 2. 資本ストック(1952年価格)=前期の資本ストック+(今期の固定資本形成-減価償却)/(固定資産投資価格指数)とし、償却率は年5%と仮定。労働投入量は毎年の就業者数
 3. 国家統計局「中国統計年鑑」などにより作成

組織の進歩などを表すと考
えられている。総じてみると
高成長をもたらした最大の
要素は外資を中心とした資
本投入の増大と言えるが
中国においてはTFPの伸び
も無視し得ない重要な要素
になっている。

図表18は、図表17で示し
たTFPの伸び率を中国にみら
れる3つの代表的な構造変化
要因によって説明したもの
である。その特徴は、①79年
の改革開放以降、計画経済体
制下の国有企業を中心とした産
業構造（生産組織）を变革し、

民営企業、外資企業など非国有企業という新しい生産組織を徐々に導入したことによってTFPが大きく高められたこと、②対外開放政策に伴う外資企業の資本ストックの増加が、同時に技術移転を通じて中国の生産技術の進歩、すなわちTFPの上昇に結びついた可能性が高いこと、③労働者の教育水準の向上など人材の質的变化も中国のTFPを押し上げた一つの要因となっていること、などである。

TFPの伸びはここに示した要因以外にも様々な原因が考えられるが、そのなかでも所有制改革、対外開放、人材開発の3要素が大きく寄与したとみられる。

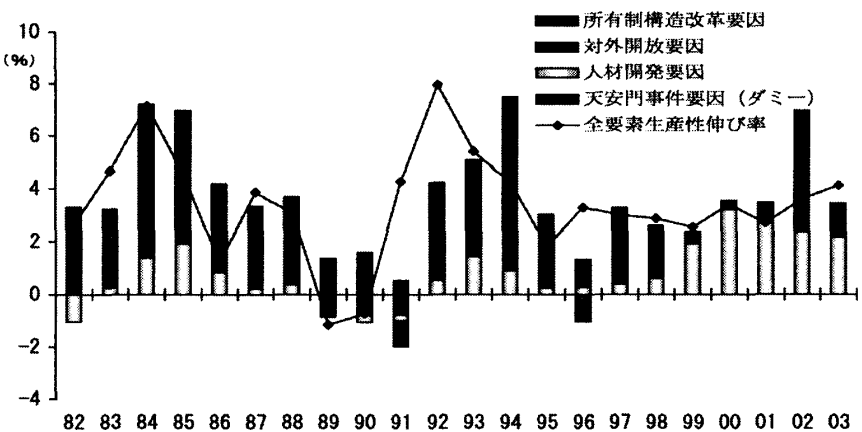
以上の分析は、今後も中国経済が高い経済成長率を維持するためには改革開放政策を一段と推し進める必要があることを示唆している。質的な面では、国有企業改革を通じて企業組織を一層変革し、外資導入をテコとして生産効率の向上を図ることなどが必要である。また、量的な面では、東部沿海地域で実証してきた改革開放の成果を中西部地域まで波及させる必要がある。特に、東部沿海地域の市場経済が相当程度まで成熟してきた現在、中西部地域が今後の経済発展に果たす役割と重要性はますます高まってきている。

IV. 残された課題

1. 民族資本の育成

最後に、今後の課題を指摘しておきたい。

(図表18) 全要素生産性(TFP)伸び率の要因分析



(備考) 1. $LOG(TFP)=2.596+0.095 * LOG(UNV)+0.040 * LOG(FDI)+0.291LOG(NPD)-0.0775 * T$
(10.58) (5.10) (2.16) (3.74) (-4.05)

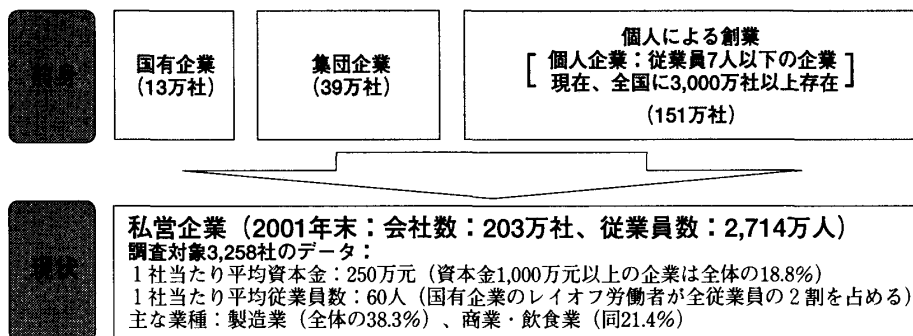
推計期間：80～2003年、R2=0.993、カッコ内はt値

2. TFP=全要素生産性、UNV=人口1万人当たり大学生数、FDI=前期の外資企業資本ストック+(今期の外資による固定資産投資-減価償却(償却率:年5%))/(固定資産投資価格指数)、NPD=非国有企業の工業総生産/工業総生産、T=天安門ダミー

3. 国家統計局『中国統計年鑑』などにより信金中央金庫総合研究所推計

第1は、過度な外資依存体質を徐々に是正することである。具体的には、民営企業など民族資本の育成が望まれる。01年末現在、従業員8人以上の私営企業^vは全国で203万社存在すると言われているが、その1社当たりの平均資本金は250万元（約3,250万円）、1社当たり平均従業員数は60人となっており、そのほとんどが中小企業である（図表19）。今後は、こうした私営企業のなかから、

（図表19）私営企業の生い立ちとその規模



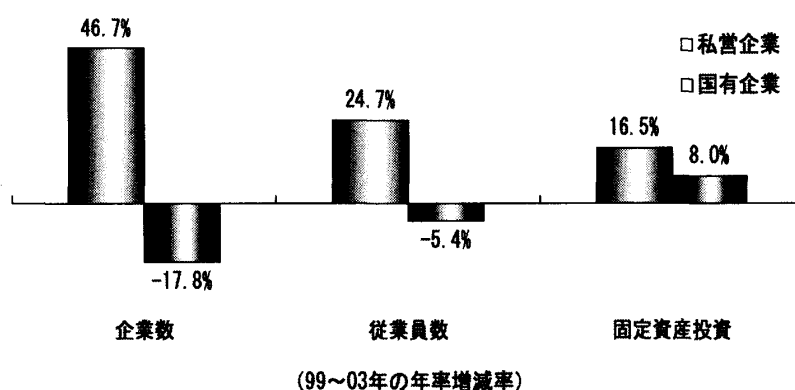
（備考）1. 前身におけるカッコ内の会社数はアンケート調査の結果を基にした推計値
2. 中華全国工商聯合会、中国民(私)営経済研究会『2002年第5回私営企業アンケート調査数値および分析』により作成

ドするような基幹産業が発展することが望まれる。特に、私営企業は雇用や投資の面で大きな役割を果たしてきており、今後も中国が比較的高い経済成長を維持していくためにはこうした民間活力の導入が不可欠となっている（図表20）。

図表21は、2004年の中国の富豪ランキングをみたものだが、これらの「紅い資本家」たちは個人の才覚で会社を発展させ、巨万の富を築いてきた。すでに、「紅い資本家」たち上位500人の所有する総資産は5,000億元を超え、福建省のGDPに匹敵する規模となっており^{vi}、これら民族資本が経済をリードする核となり得る。

しかし、その一方では、一部の「紅い資本家」が許認可権限を持つ政府官僚と癒着し、脱税や不当な利益の獲得を繰り返して富をますます増殖させていることに対して、一般庶民は強い不満を募らせてもいる。今後、中国政府

（図表20）私営企業と国有企業の成長性



2. 3つの所得格差の是正

第2は、所得格差の是正であり、これには適正な租税制度の

（備考）1. 企業数は工業企業のみ。固定資産投資は個人企業を含むベース
2. 国家統計局『中国統計年鑑』により作成

v 『私営企業暫定条例』（1988年6月）および『都市个体工商戸管理暫定条例』（87年8月）によれば、民営企業はその資産が個人の所有に属するものとされ、従業員規模が7人以下は個人企業、8人以上は私営企業とされている。

vi 『新財富』04年5月号

確立による公平・公正な所得再分配の実現や中西部の発展が遅れた地域における経済開発の加速が必要である。

図表 22 では、中国における 3 つの所得格差を示している。3 つの格差とは、東部沿海地域と中西部地域との格差、都市と農村の格差、紅い資本家の台頭などによる地域内における格差であり、いずれも 78 年の改革開放の進展につれて、拡大の一途を辿っている。

こうした所得格差を是正するためには、様々な方法で公平・公正な所得の再分配を実現する必要があるが、当面、中国政府が積極的に推進しているのが地域間格差や都市・農村格差を是正するための開発プロジェクトである。当面のプロジェクトとして注目するのは西部大開発と東北振興である (図表 23)。

西部大開発、東北振興の最終的な目標は、東部沿海地域という線にとどまっている市場経済を東北や内陸を含めた面へ広げることにある。生産面では、非効率で競争力のない国有企業の再生や淘汰を促し、民営企業を育成・発展させることにより新規雇用を創出することが重要な目標である。需要面では、農村地域の消費需要喚起によって内需拡大を実現すると同時に、投資活動も市場需給を反映したものに改め、政府の介入余地をできる限り狭めて計画経済的な色彩を消し去ることが最大のミッションとなっている。

3. 資源・エネルギー不足と環境問題

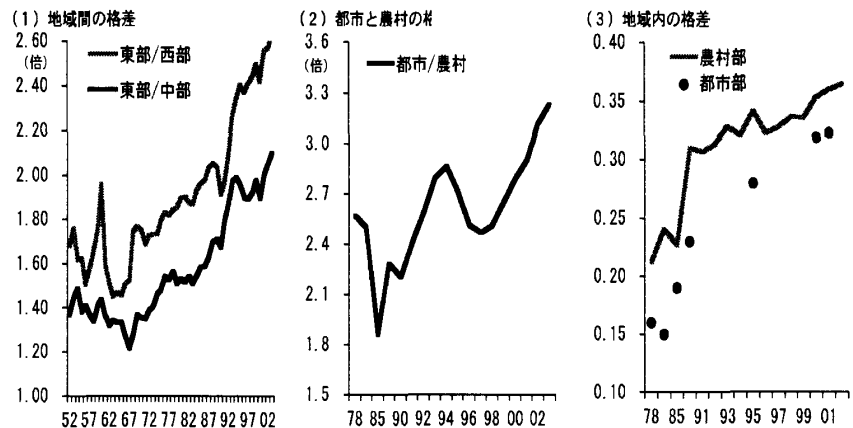
第 3 は、資源・エネルギー不足と環境問題である。これには、まずは省エネ・省資源型の経済構

(図表 21) 2004 年の富豪ランキング

順位	資産総額 (億元)	姓名	会社名/本社所在地	主な経営内容	性別	年齢
1	85.2	朱智健	中信泰富/香港	インフラ・不動産・小売業	男	62
2	67.7	李金元	天獅集団/天津	健康食品・医療機器	男	44
3	63.7	鄭建源	宝華集団/北京	保険	男	33
4	62.7	魯冠球	万向集団/浙江	自動車部品	男	60
5	51.1	丁磊	網易/北京	インターネットサービス	男	33
6	48.5	許榮茂一族	世茂集団/上海	不動産	男	55
7	48.2	劉根山	茂盛集団/上海	インフラ・不動産	男	46
8	48	黄茂如一族	茂業集団/広東深圳	不動産	男	39
9	46.8	葉立培	仲盛集団/上海	不動産	男	60
10	39.5	劉漢	漢龍集団/四川	化学・不動産	男	39

(備考) 『新財富』2004 年 5 月号により作成

(図表 22) 拡大を続ける 3 つの所得格差



(備考) 1. 地域間格差は 1 人当たり GDP の格差、都市と農村の格差は都市可処分所得と農村純収入の格差、地域内格差はジニ係数
 2. 国家統計局『新中国五十年統計資料匯編』、『中国統計年鑑』、『中国価格及城鎮居民家庭収支調査統計年鑑』、『中国農村住戸調査年鑑』により作成

(図表 23) 巨大プロジェクトの概要

北京オリンピック	2001 ～2008年	<ul style="list-style-type: none"> ● 北京オリンピック関連経費は 2,800 億元 (約 3.6 兆円) とされ、中国の GDP を毎年 0.3～0.4% 押し上げる効果があると見込まれる。
上海万博	2003 ～2010年	<ul style="list-style-type: none"> ● 会場建設経費は 30 億ドル (約 3,300 億円)、付随的な投資需要は 150～300 億ドル (約 1.7～3.3 兆円) が見込まれ、経済効果は観光需要などを含めると北京オリンピックと同程度か、それ以上とされる。
西部大開発	2001 ～2050年	<ul style="list-style-type: none"> ● 相対的に発展の遅れている西部地域 (四川、重慶、雲南など 12 省・市・自治区) の投資環境を整備し、内外企業の誘致と農業基盤の強化で所得の底上げを図り、農村地域での需要喚起と社会不安の解消を目指す。 ● 2001～2010 年までの 10 年間の総投資額は約 10 兆元 (約 130 兆円) が見込まれる。
東北振興	2004年～	<ul style="list-style-type: none"> ● 2006 年から始まる第 11 次 5 年計画では、西部大開発と並んで国家政策の柱となるプロジェクト。東北 3 省 (遼寧、吉林、黒龍江) の旧工業地帯の重工業基盤と食糧基地としての優位性を生かすため、外資導入を含めて非国有経済を発展させる。 ● 2004～2008 年の 5 年間、100 項目の国有企業再生プロジェクトに 610 億元 (約 7,900 億円) を投入する計画。自動車、IT などの基幹産業を育成

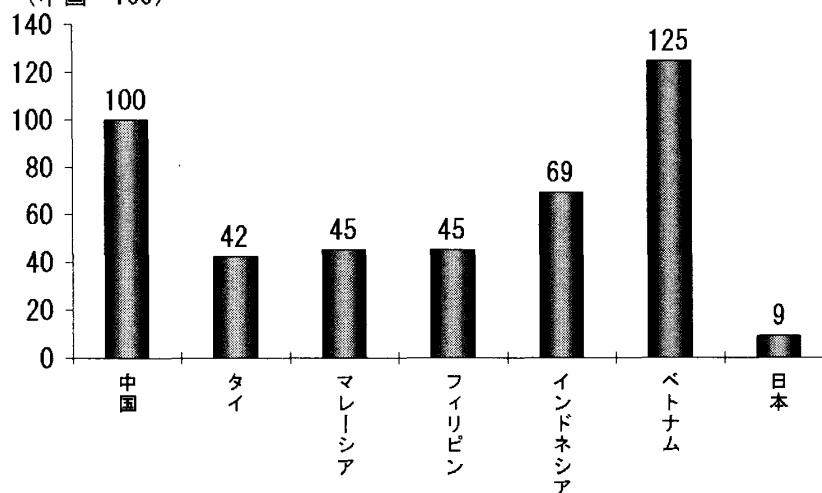
(備考) 信金中央金庫総合研究所編『図解中国ビジネスQ&A』蒼蒼社、2004年1月などにより作成

造への移行を推進し、全地球規模での環境保全対策を推進すべきであり、日本もこうした方面で協力できることが多いと思われる。

資源・エネルギー問題に関して言えば、まず非効率でエネルギー多消費型の産業を淘汰して、省資源型の産業構造を実現することが重要である。図表 24 は、GDP 1 単位を創出するために必要なエネルギー量を比較したものだが、中国を 100 とすると、日本は 9 にとどまっている^{vii}。つまり、中国は GDP 1 単位を生産

(図表 24) アジア主要国のエネルギー消費原単位

(中国=100)



するために日本の約 10 倍のエネルギーを消費する極端なエネルギー浪費型の経済構造となっており、今後、省エネを進める余地はかなり大きい。

さらに、環境問題の軽減も西部大開発など地域開発計画の主要テーマとなっている。中国では毎年、鳥取県と同程度の面積が砂漠化・荒漠化している (図表 25)。砂漠化・荒漠化の原因は森林や

(備考) 1. エネルギー消費原単位 = エネルギー消費 ÷ GDP (00 年時点)
2. 資源エネルギー庁「2030 年に向けた国際エネルギー戦略」04 年 4 月により作成

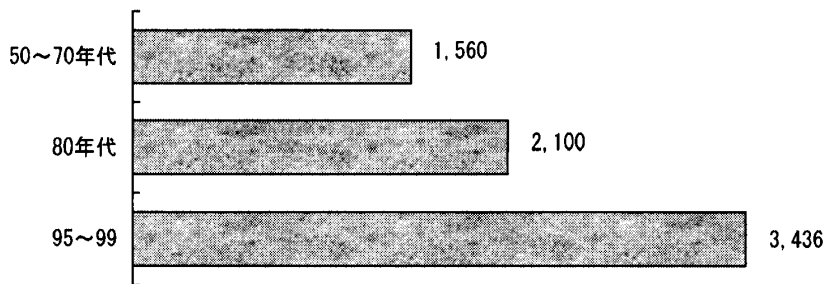
vii 00 年の為替レートによって GDP をドル換算した。購買力平価で換算した場合、中国のエネルギー原単位は日本の 3～4 倍程度となる。

草原の乱開発にあることから、
現在、中国政府は山間部の傾
斜度が大きく、生産性の低い農
地を森林や草原に戻すと同時に、
砂漠化した土地の植林を進めて
いる^{viii}。

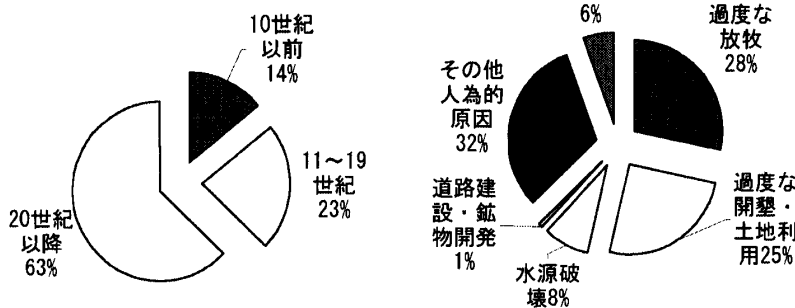
このほか、中国の北方地域
の水不足も深刻である。図表
26は、主要水系の水資源利用
率をみたものだが、北方地域
の利用率はすでに極限に達し
ており、このままでは経済成
長を大きく制約する要因にな
りかねない。西部大開発では、
長江など豊富な南方の水資源
を北方に運ぶ巨大な運河を建設する計画^{ix}を
しているが、まずは適切な政策措置によって、
北方の節水を促すことが望まれる。

(図表 25) 砂漠化・荒漠化の状況

(1) 中国における年平均の砂漠化面積 (単位: 平方km)



(2) 砂漠化の年代別形成状況とその原因 (単位: %)



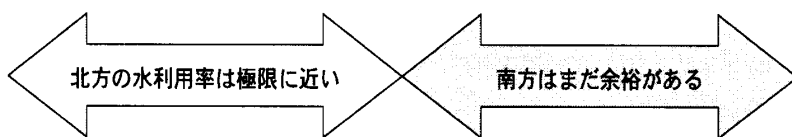
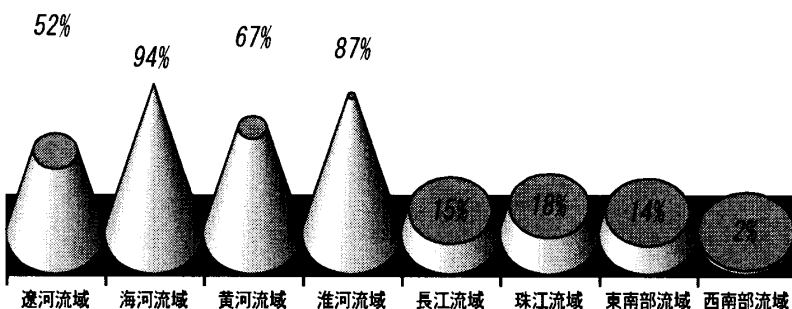
(備考) 『中国環境与発展評論』社会科学文献出版社、2001年3月により作成

4. ヒト・カネの市場経済化の促進

第4は、モノの経済に比べて遅れているヒト、カネの市場経済化を推進することであり、労働移動の自由化、金融・資本市場の自由化・国際化を中長期的に推進すべきである。

図表 27は、現実のGDPから適正と考えられる就業者数を算出して、その数値と実際の就業者との乖離から中国の潜在的な余剰労働力を求めたものである。03年時点で見ると、中国全体では2億5,800万人もの余剰労働力が存在すると推計される。余剰労働力を表面化

(図表 26) 水資源の流域別利用率



(備考) 1. 1999年の7大水系の地表水利用率
2. 中国科学院資料により作成

viii 中国語で「退墾還林還草」と称されるプロジェクト

ix 中国語で「南水北調」と称されるプロジェクト

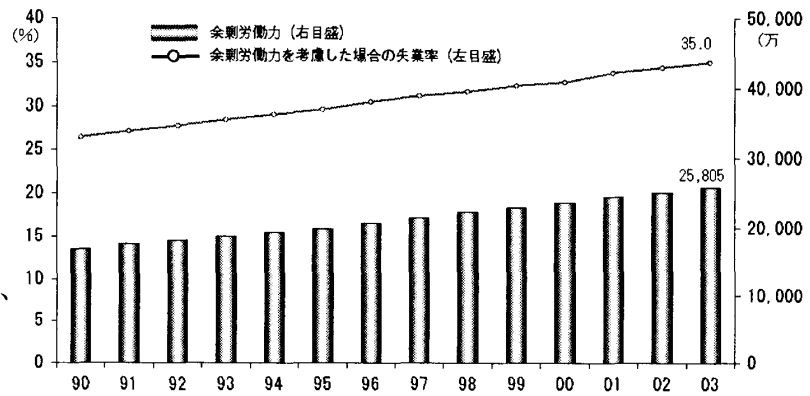
していない失業と考えた場合、これを含めた失業率は35%にも達することになる。中国農業部の推計でも、農村の余剰労働力は少なくとも1億7,000万人に達すると報告されており、こうした余剰労働力をいかに有効活用できるかは、今後、労働移動の自由化をいかに効率的に進めるかがカギになってくる。

モノとカネの経済は表裏一体であり、図表28に示したような金融・資本市場の自由化・国際化を進めなければ、マクロ経済政策の自由度を維持することが難しくなる。

この点から、人民元相場の変動幅拡大も議論されてきている。現在、考えられているのは現行の管理フロート制の下で変動幅を拡大する方法、あるいは通貨バスケットに人民元をリンクさせる方法によって、人民元相場を長期的に適正水準へ誘導することである。仮に、後者を選択した場合、人民元相場がどのように推移するかをみたものが図表29である。ここで、通貨バスケットは中国の主要貿易パートナーの通貨である日本円、米ドル、ユーロ、台湾ドル、韓国ウォンの5つで構成している。

中国がWTOに加盟した01年12月11日から通貨バスケット・ペッグ制を採用したと仮定した場合、人民元は約3年間でドルや円に対して16%上昇したことになり、比較的緩やかな切り上げで済むことになる。この程度の緩やかな切り上げは、中国にとっても受け入れ易い水準と考えられる。

(図表27) 余剰労働力の試算



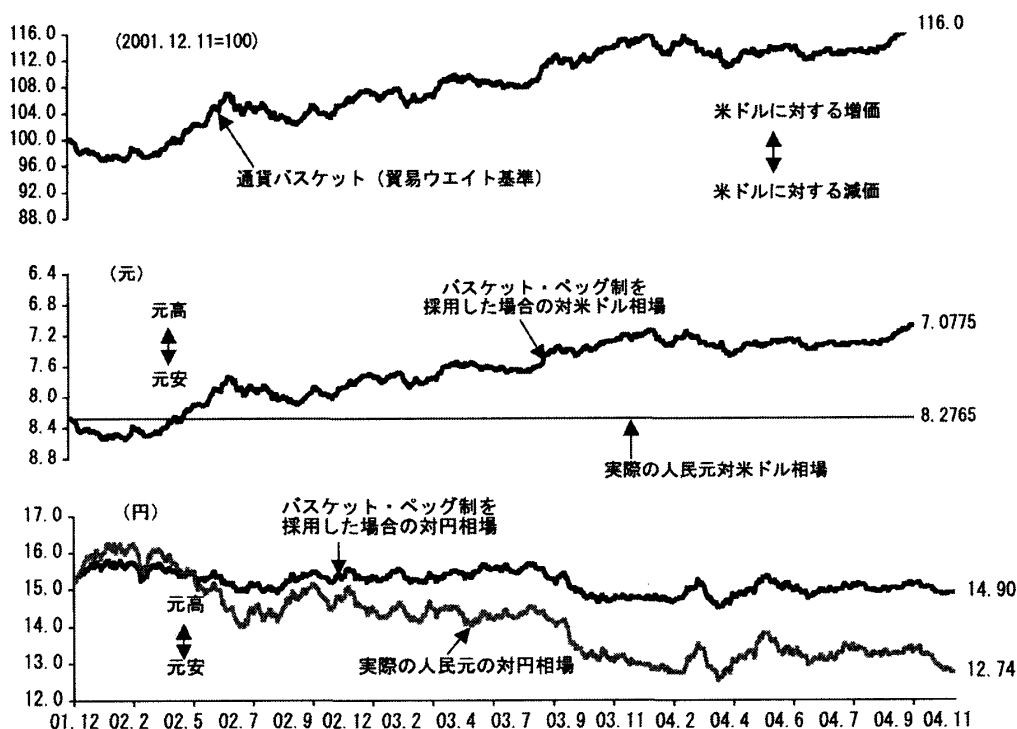
- (備考) 1. 現実のGDPから適正と考えられる就業者数を算出し、実際の就業者との乖離から余剰労働力を求めた。
 2. 余剰労働力を考慮した場合の失業率 = (失業者数 + 推計された余剰労働力) ÷ 労働力人口 × 100
 3. 国家統計局資料をもとに信金中央金庫総合研究所試算

(図表28) 今後の金融・為替・資本取引の自由化シナリオ

時期	財政金融政策	為替制度	金融制度	対外資本取引
現状	・巨額な財政赤字 ・厳しい金利規制	・管理フロート制 (実質ドル・ペッグ)	・国有商業銀行寡占 ・高い不良債権比率 (03年6月末22.2%)	・厳しく規制 (96年12月、IMF8条国へ移行: 経常取引自由化)
03	・財政均衡化 → 積極財政から均衡財政へ	・人民元相場の変動幅拡大を実現 → 管理フロート制あるいは通貨バスケット・ペッグ制へ	・外銀への規制緩和 → 外銀の人民元業務における地理的制限、顧客制限を撤廃 ・金融システム改革 → 中国銀行業監督管理委員会による金融機関監督機能の強化 → 国内銀行のリストラ → 国有商業銀行の不良債権比率を15%以下に抑制	・資本取引に関する規制緩和 → 国内企業の海外進出を積極支援 → 国内機関の対外借入、起債、保証の事前審査を簡素化あるいは撤廃 → QFII (適格外国機関投資家) による対内証券投資の認可 (実施済) → QDII (適格国内機関投資家) による対外証券投資を認可
04	→ 新税導入等による課税ベースの拡大			
05	・金融資本市場の整備と金融調節手段の拡充			
06	・金利自由化 → 外貨預金金利 (実施済)			
07	→ 外貨貸出金利 → 大口預金金利 → 小口預金金利 → 貸出金利の順で自由化	・完全フロート制への移行を実現 <前提条件> ① 貿易権がほぼ自由化され、サービス貿易の開放が相当程度進展 ② 資本項目の過度な規制を削減 ③ 国有商業銀行の主要問題が解決	→ 外資企業の国内上場による資金調達促進 → 国際機関による国内での人民元建て債券発行 → 海外移住者、非居住者による国内資産売却に伴う外貨送金の認可 → その他資本項目の過度な規制を緩和	
08				
09				
10				
11~				

(備考) 中国人民現行当局者の発言等をもとに作成

(図表 29) 人民元を通貨バスケットに連動させた場合の仮設例



- (備考) 1. 通貨バスケット = $\exp[\sum \text{通貨の構成比} \times \ln(\text{構成通貨の指数})]$
 2. 構成通貨は中国の主要貿易パートナーである日本 (27.2%)、米国 (25.9%)、EU (23.2%)、台湾 (11.9%)、韓国 (11.8%) の各通貨 (カッコ内は通貨の構成比)
 3. 中国がWTOに加盟した2001年12月11日を基準日と仮定
 4. 信金中央金庫総合研究所試算

5. それでも、中国市場は拡大を続ける

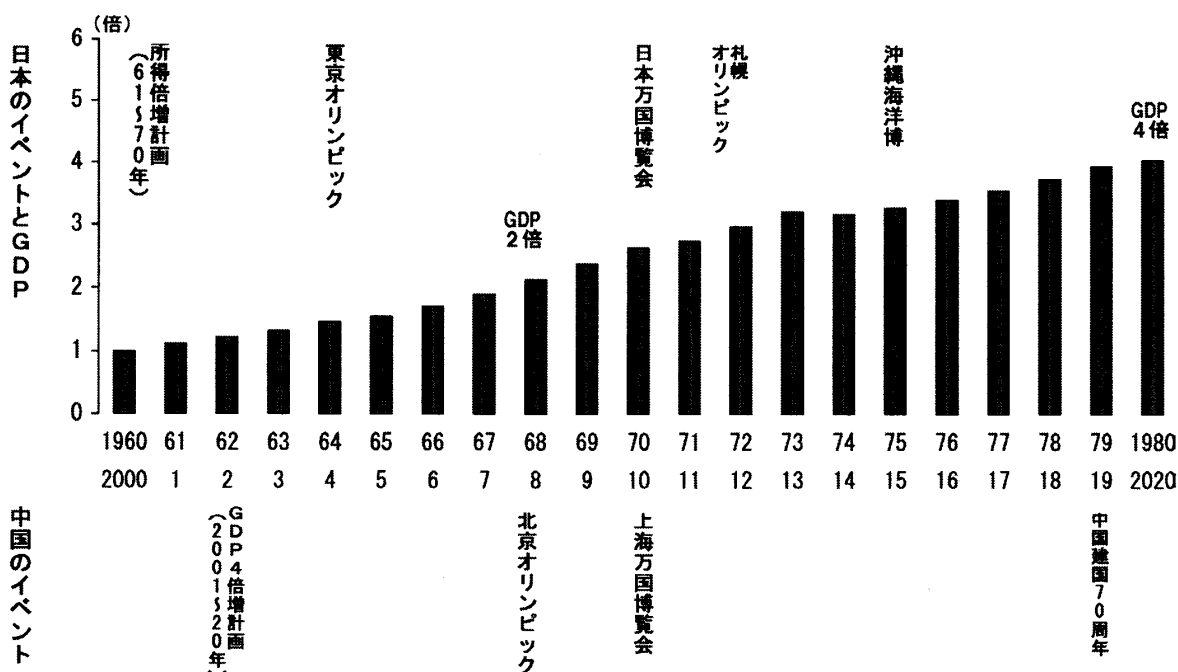
以上のように、中国は様々な問題を抱えているものの、中国経済の将来に対して過度に悲観論する必要はないと思われる。

図表 30 は日本の高度成長期とこれからの中国を比較したものだが、日本では1960年、当時の池田勇人内閣が61～70年の10年間でGDPを2倍にするという所得倍増計画を発表し、東京オリンピック、大阪万博をテコに60年代は高度成長を成し遂げた。70年代には石油ショックなどで経済成長は鈍化したものの、結果的にみると、この20年間で日本の経済規模はちょうど4倍に拡大した。

中国政府は、北京オリンピック、上海万博を「南北のエンジン」として、年平均7%以上の経済成長を維持し、2020年までの20年間でGDP規模をやはり4倍にする計画を打ち出している。アジア金融危機後の98年以降、政府当局は発展の遅れた中西部地域のインフラ基盤整備を柱とした西部大開発を推進するなど内需拡大に注力している。中国が残された課題を克服するには長い年月が必要であろうが、現在、中央政府が打ち出している諸政策の方向性は基本的に正しいものと評価される。

このような観点から、今後、中西部地域という新たな成長フロンティアの開拓が進めば、日本の高度成長期の歴史が中国でも繰り返される可能性は高いであろう。

(図表 30) 日本の高度成長期の軌跡と今後の中国経済のトレンド



(備考) 1. 年次は上段が日本、下段が中国を対象としたもの。
 2. 日本のGDPは対1960年比の実質伸び率(倍)。GDPは旧基準による。
 3. 内閣府『国民経済計算年報』などにより作成

<参考文献>

1. 黒岩達也、藤田法子共著『開かれた中国巨大市場 - WTO加盟後のビジネスチャンス』蒼蒼社、2002年6月
2. 信金中央金庫総合研究所編『図解 中国ビジネスQ&A』蒼蒼社、2004年1月
3. 信金中央金庫総合研究所『内外経済・金融動向 No.15-5』「中国経済の台頭と日本との協調発展の可能性」2003年8月
4. 信金中央金庫総合研究所『内外経済・金融動向 No.15-9』「人民元の切り上げと日本経済・企業への影響」2003年12月
5. 信金中央金庫総合研究所『内外経済・金融動向 No.16-1』「FTA(自由貿易協定)構想と日本経済への影響」2004年5月
6. 信金中央金庫総合研究所『内外経済・金融動向 No.16-4』「日本経済に大きな影響を与える米中経済の行方」2004年8月
7. 信金中央金庫総合研究所『内外経済・金融動向 No.16-7』「原油を中心とした商品市況高騰の背景と今後の展望」2004年10月
8. 黄磷編著『WTO加盟後の中国市場』蒼蒼社、02年10月
9. 経済産業省『平成15年度ものづくり白書』
10. 中村正則著『経済発展と民主主義』岩波書店、93年1月
11. 陸学芸著『当代中国社会階層研究報告』社会科学文献出版社、01年12月
12. 中華全国工商聯合会、中国民(私)営経済研究会『2002年第5回私営企業アンケート調査数値および分析』
13. 資源エネルギー庁「2030年に向けた国際エネルギー戦略」04年4月
14. 国家統計局『中国統計年鑑』
15. 国家統計局『新中国五十年統計資料匯編』
16. The World Bank World Development Indicators 2004
17. IMF International Financial Statistics